

平成 26 年度上半期の危機対応円滑化業務の実施状況

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫は危機対応円滑化業務を実施しておりますが、平成 26 年度上半期（平成 26 年 4 月～平成 26 年 9 月）の実績は以下のとおりです。

➤ ツーステップ・ローン

日本公庫が、財政融資資金等を指定金融機関に対し融資するものです。平成 26 年 9 月末残高は 4 兆 4,451 億円（商工組合中央金庫 1 兆 280 億円、日本政策投資銀行 3 兆 4,171 億円）です。

➤ 損害担保

日本公庫が、指定金融機関から補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損害が発生した場合において、一定割合の補てんを行うものです。平成 26 年 9 月末損害担保引受残高は 3 兆 6,349 億円（商工組合中央金庫 3 兆 6,098 億円、日本政策投資銀行 250 億円）です。

➤ 利子補給

日本公庫により資金の貸付けやリスクの一部補完を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、日本公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するものです。

（単位：億円）

		平成 26 年度上半期
ツーステップ・ローン		1 4 0
	貸付け等	1 4 0
	商工組合中央金庫向け	1 4 0
	日本政策投資銀行向け	0
損害担保		6, 2 7 7
	貸付け等	6, 2 7 7
	商工組合中央金庫向け	6, 2 7 7
	日本政策投資銀行向け	0
利子補給		6 2
	商工組合中央金庫向け	5 6
	日本政策投資銀行向け	6

（注 1）ツーステップ・ローンの実績は、公庫が平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月末までに指定金融機関（商工組合中央金庫・日本政策投資銀行）へ貸付実行した貸付金額。

（注 2）損害担保のうち、貸付け等の実績は、指定金融機関が平成 26 年 4 月 1 日から平成 26 年 9 月末までに損害担保付き貸付け等を行ったもので、公庫が平成 26 年 11 月 10 日までに補償応諾した引受金額。

（注 3）利子補給の実績は、指定金融機関が平成 26 年 3 月末までに行った貸付け等を対象に、公庫が指定金融機関に交付した利子補給金額。

（参考）平成 26 年度上半期において、損害担保付きの貸付け等について、公庫が指定金融機関に対して支払った補償金は 69 億円（商工組合中央金庫 69 億円）。また、補償金の支払後、回収があった場合に、指定金融機関が公庫に対して納付した金額は 8 億円（商工組合中央金庫 8 億円、日本政策投資銀行 0 億円）。